

としま 区議会 だより

平成25年
第2回
定例会

No.234

豊島区議会事務局 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎03(3981)1453 <http://www.city.toshima.lg.jp/kugikai>

平成25年(2013年)8月11日発行

豊島区地域区民ひろば条例 (一部改正)などを可決



区民ひろば池袋移転予定施設(現:池袋第二児童館)

原則公園内での喫煙は禁止になりました



可決した意見書等(要旨)

橋下大阪市長に対し猛省と責任の自覚を促す決議

本年5月、大阪市役所内における記者の囲み取材での橋下市長の発言があつて以降、その後の市長の発言を含めて、国内はもとより諸外国からも様々なメディアを通じ抗議・反論が相次いでいる。

こうした中、5月27日には米軍と米国民に対しては「侮辱することにつながる不適切な表現だった」と発言の撤回・陳謝を行ったものの、国民に対しては一切の謝罪はなく、反省も誠意も全く感じられない。市政を大きく混乱させているのみならず、深刻な国際問題にまで発展しつつあることは由々しきことである。

アジアをはじめ世界各国とのつながりを持つ我が国の中小企

平成25年第2回定例会は、6月13日から7月5日までの23日間にわたって開会されました。
今定例会では、各会派議員による一般質問が行われたほか、区長提出議案11件を可決、議員提出議案は1件を可決、1件を否決し、報告4件を了承しました。
皆さんから提出された陳情は、1件を不採択、2件を閉会中の継続審査としました。

主な掲載内容

- 議案等の審議結果一覧… 2面
- 区政のここが聞きたい
～一般質問(要旨)～
…………… 3～6面
- 常任委員会Q&A…………… 7面
- 特別委員会
情報公開制度について… 8面

業や国民生活にも影響が及びかねない。
現在、我が国が経済的、外交的に重要な局面を迎えている中、日本の代表的な都市のひとつである大阪市の市長としての職責を全うしているとは言い難い状況であり、市長という公人の立場での発言には明らかに責任問題が伴うことを自覚すべきである。
よって、大阪市長は女性の人格と人権を踏みにじることにちながる発言を猛省し、自らの立場を自覚した言動をされることを強く要望するものである。以上、決議する。

○は可決に賛成 ×は可決に反対

議案等の概要と審議結果

番号	件名	概要	自民党豊島区議団（9人）	公明党（8人）	日本共産党（6人）	自治みらい（6人）	みんな・無所属刷新の会（3人）	生活の党（1人）	結果
報告第1号	平成24年度豊島区一般会計繰越明許費の報告について	繰越明許費（繰越総額31億1,080万6,000円）を報告する。	○	○	○	○	○	○	了承
報告第2号	専決処分の報告について	住宅使用料・共益費を滞納した相手方と区が交わした和解の専決処分を報告する。	○	○	○	○	○	○	了承
報告第3号	専決処分の報告について	区立区民住宅の住宅使用料を滞納した相手方に対し、訴えの提起の専決処分を報告する。	○	○	○	○	○	○	了承
報告第4号	専決処分の報告について	住宅使用料等を滞納した相手方と区が交わした和解の専決処分を報告する。	○	○	○	○	○	○	了承
第36号議案	豊島区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（一部改正）	社会福祉法人豊島区社会福祉協議会の名称変更に伴い、規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	可決
第37号議案	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（一部改正）	社会福祉法人豊島区社会福祉協議会の名称変更に伴い、規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	可決
第38号議案	豊島区立区民集会所条例（一部改正）	池袋第一区民集会所を廃止する。	○	○	×	○	○	○	可決
第39号議案	豊島区地域区民ひろば条例（一部改正）	区民ひろば仰高の新設に伴い、これを条例に加え、区民ひろば池袋の位置を変更する。他。	○	○	×	○	○	○	可決
第40号議案	豊島区立公園条例（一部改正）	所在地、規模その他の要因により全面禁煙の確保が困難な場合を除き、公園内での喫煙を禁止とするほか、規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	可決
第41号議案	豊島区子ども・子育て会議条例	豊島区子ども・子育て会議を設置する。他。	○	○	○	○	○	○	可決
第42号議案	豊島区立子どもスキップ条例（一部改正）	子どもスキップ豊成及び子どもスキップ池袋の新設に伴い、これを条例に加える。他。	○	○	×	○	○	○	可決
第43号議案	豊島区立保育所条例（一部改正）	巣鴨第一保育園分園の新設に伴い、これを条例に加える。	○	○	○	○	○	○	可決
第44号議案	駒込第一保育園改築工事請負契約について	契約の方法：条件付一般競争入札 契約金額：2億9,190万円 契約の相手方：昇和建设株式会社豊島営業所	○	○	○	○	○	○	可決
第45号議案	豊島区有通路の廃止について	路線名：16-32 （起点：豊島区長崎六丁目38番5 終点：豊島区長崎六丁目38番6）	○	○	○	○	○	○	可決
第46号議案	平成25年度豊島区一般会計補正予算（第2号）	補正予算額 1億2,586万9,000円 補正後の額 1,009億5,334万4,000円	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第8号	橋下徹大阪市長に対し、慰安婦は必要だったとする発言の撤回を求める決議	橋下徹大阪市長に対し、慰安婦は必要だったとする発言の撤回を求め、国民と諸外国に謝罪することを強く要望する。	×	×	○	×	○	×	否決
議員提出議案第9号	橋下大阪市長に対し猛省と責任の自覚を促す決議	一面を参照してください。	○	○	○	○	○	○	可決

請願・陳情の審議結果

番号	件名	豊島区民議団	公明党	日本共産党	自治みらい	みんな・無所属刷新の会	生活の党	結果
25陳情第9号	婚姻歴のない母子家庭の母についても税法上の「寡婦」とみなし控除を適用し、窮状を救うため手を打つように求める陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続審査
25陳情第10号	区議会に請願・陳情の訂正および補足を求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
25陳情第11号	豊島区新庁舎の「全面禁煙」を求める陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に反対	継続に反対	継続に賛成	継続審査



5月24日、日本青年館において、都内の14区21市2町1村が加盟する東京河川改修促進連盟の第51回総会及び促進大会が開催されました。

本区からは、議長及び18名の議員並びに区の関係者が参加しました。

大会では、国会・政府・東京都に対し、東京全域の河川改修の早期完成及び内水対策の早期実現など、治水対策の促進を強く要望する宣言を行いました。

そして、水害をなくし、安全で豊かな住みよい生活環境及び水と緑豊かな潤いあふれる水辺環境の創出を図るため「都民の命と暮らしを守る治水事業の強力な推進」「総合的な治水対策の着実な推進」「新たな目標整備水準に対する河川整備の早期実現」など、7項目の実施を強く要望する決議を行いました。

参加 河川改修促進大会に

議員の辞職を許可

6月4日、堀宏道議員（自民党豊島区議団）より、6月11日、古坊知生議員（みんな・無所属刷新の会）より、議員辞職願が議長に提出され、いずれも許可されました。

区政のここが聞きたい

第2回定例会一般質問(要旨)

6月25日・26日

※本会議と予算・決算特別委員会の録画中継を区議会ホームページで公開しています。

明るく活気のある街づくり



自民党豊島区議員 河原 弘明

●区の経営について

問 経常収支比率の状況は。

答 21年度から80%台で推移。23年度決算では88・3%。

問 財政の弾力性が低くなる想定での見直しは。

答 大幅な歳入増は見込める状況ではない。経常収支比率は80%台で推移と想定。

問 経常収支比率目標の見直しと、人件費比率は。

答 適正水準は70%台と設定。目標達成に向けて努力する。年々低下し、本区の人件費比率は、21・3%と23区平均を1.2ポイントほど上回っている状況。

問 新定員管理計画の達成の見直しは。

答 極めて厳しい状況。引き続き適正化に努める。

問 新たな事業の取組みにおけるマンパワーと民間委託等の対応は。

答 すべての業務が委託等になりむとということではないが、積極的な活用を図る。

問 新庁舎のOA化と人員は。

答 区民サービスの向上を目的とし、OA化の効果を人材等の側面においても十分生かす。

問 24年度の公債費比率は。

答 8%から9%程度と推計。29年度の公債費比率目標の見直しは。

問 6%程度と見込んでいる。

答 現庁舎地活用の位置づけは、新庁舎整備と対になり、池袋副都心の都市再生を牽引するリーディングプロジェクトとして位置づけている。

●特定整備路線について

問 限研吾氏と平賀達也氏の現庁舎地活用の考え方は。

答 地面を大切にしながらまちづくりの重要性や、グリーン大通りの緑豊かな街路は大切な空間であるとの指摘を受けた。

問 区長の構想との合致は。

答 豊島の森からグリーン大通りなど、緑の軸を結びつけるイメージは、私の構想と一致。

問 密接な連携を図る施策や事業などは。

答 副都心全体を視野に、現庁舎地周辺のまちづくりとの連携に努める。

問 整備に対する考え方は。

答 始まったばかりの事業。都と連携し課題を解決し推進する。沿道まちづくりの進め方は、事業を進めるに当たり、生活に密着した様々な課題の解決を図っていく。

●南長崎スポーツセンターについて

問 各施設の利用状況は。

答 プールが1万6千321人。体育館が2千242人など。体

問 会員数と入会状況は。

答 自主事業の登録者数はスタ



南長崎スポーツセンター

ジオ、プール併せて4千23人。

問 地下通路の検討は。

答 11億から12億円の経費が必要であるため困難。

問 指定管理者の運営に対する手応えは。

答 多くの方々にご利用されている点を高く評価している。

●トキワ荘関連について

問 マンガ・アニメサミットは。

答 2日間で約3千500人が訪れ、大盛況のうちに終了した。

問 寄附金の状況は。

答 5月末現在、41の個人、団体から203万円の寄附があった。

問 寄附金の活用方法は。

答 トキワ荘ゆかりのグッズ作成等、お休み処事業に活用する。

問 お休み処の執行手前は。

答 トキワ荘通り協働プロジェクト協議会との話し合いにより、開設に向けて鋭意検討を進める。

問 空き店舗の活用は。

答 他自治体の成功例を検証し、地元関係者と十分協議、検討を

●木密地域不燃化10年プロジェクトについて

問 住宅の1階に店舗を再生できるといふようなまちづくりや、成功事例を活用した商店街と地域の活性化に関する検討を。

●東横線・副都心線の直通運転について

問 来街者の把握と、都市間競争・地域間競争に勝てる都市は。

答 アニメイトなどの開店により、確実に増えていると実感。

問 マンガ・アニメといった他の都市にはまねの出来ない文化資源を用いて、住みたいまち、訪れたいまちとして選ばれることが必要。

問 沿線都市相互のPRは。

答 池袋を起点として、比較的結びつきの強い自治体と、事業連携を進める。

●「さくら小学校」の桜並木の保存について

問 桜並木の保存については。

答 幹の養生を行うとともに、新たに計画的な植樹をし、保存に努める。

●子育て支援について

問 待機児童解消に向け、認証保育所の保育料助成の拡充を。

答 若干の拡充を検討する。

問 民間の認可外保育施設への助成は、待機児童対策になると考えるが区の考えは。

答 他区の状況や、緊急プランの進捗状況を踏まえ検討する。

問 横浜市のよう保育コンシェルジュを導入し、保護者に寄り添った丁寧な対応をすべき。

答 早期の導入を検討する。待機児童対策の専門組織を時限的でも設置すべき。緊急的かつ時限的な組織の設置も必要と考える。

●福祉のまちづくりについて

問 「これ以上介護保険料や健康保険料が上がるのは困る」との声にこたえるため、介護予防事

業による介護給付費用の抑制効果は。

答 介護予防事業参加者には、一定の効果が認められる。さらなる参加者増・元氣高齢者増に向け一層の努力をしたい。

問 高齢者元氣あとおし事業の現状は。活動の場の拡充を望む。

答 参加してよかったとの声が多く寄せられている。ボランティア自身の介護予防と、互いに支え合う地域社会づくりを目指し、活躍できる場の拡充を図る。

問 人を孤立させない、地域全体で支えあうネットワークづくり、住民一人ひとりが「もつと豊かに」生きていくための住民総参加型の福祉のまちづくりとするため、区民ひろばでの出前講座の開催や地域活動への参加を推進するホームページの工夫を。

答 福祉増進都市づくりに向け出前講座の開催やホームページの早期改善に取り組む。

●子育て支援について

問 待機児童解消に向け、認証保育所の保育料助成の拡充を。

答 若干の拡充を検討する。

問 民間の認可外保育施設への助成は、待機児童対策になると考えるが区の考えは。

答 他区の状況や、緊急プランの進捗状況を踏まえ検討する。

問 横浜市のよう保育コンシェルジュを導入し、保護者に寄り添った丁寧な対応をすべき。

答 早期の導入を検討する。待機児童対策の専門組織を時限的でも設置すべき。緊急的かつ時限的な組織の設置も必要と考える。

問 子育て支援ガイドの電子ブック化を提案する。

答 7月中にはハンドブックの電子ブック化を行い、区のホー

豊島のいきいきまちづくり



公明党 此島 澄子

多くのの方々にご利用されている点を高く評価している。

マンガ・アニメサミットは、2日間で約3千500人が訪れ、大盛況のうちに終了した。

5月末現在、41の個人、団体から203万円の寄附があった。

寄附金の活用方法は、トキワ荘ゆかりのグッズ作成等、お休み処事業に活用する。

お休み処の執行手前は、トキワ荘通り協働プロジェクト協議会との話し合いにより、開設に向けて鋭意検討を進める。

空き店舗の活用は、他自治体の成功例を検証し、地元関係者と十分協議、検討を

住宅の1階に店舗を再生できるといふようなまちづくりや、成功事例を活用した商店街と地域の活性化に関する検討を。

建設の際1階部分への店舗誘導や、近隣の情報、地域の課題を整理し、解決に向け知恵を絞る。「不燃化特区」のメニューを活用して積極的に対応し、先進事例をもとに検討を深め、地域の活性化につなげていきたい。

転居を迫られる高齢者への支援策として、サービス付高齢

建設には多額の費用を必要とするが、実現に向け検討する。

来街者の把握と、都市間競争・地域間競争に勝てる都市は、アニメイトなどの開店により、確実に増えていると実感。

マンガ・アニメといった他の都市にはまねの出来ない文化資源を用いて、住みたいまち、訪れたいまちとして選ばれることが必要。

池袋を起点として、比較的結びつきの強い自治体と、事業連携を進める。

桜並木の保存については、幹の養生を行うとともに、新たに計画的な植樹をし、保存に努める。

待機児童解消に向け、認証保育所の保育料助成の拡充を。若干の拡充を検討する。

民間の認可外保育施設への助成は、待機児童対策になると考えるが区の考えは。

他区の状況や、緊急プランの進捗状況を踏まえ検討する。

横浜市のよう保育コンシェルジュを導入し、保護者に寄り添った丁寧な対応をすべき。

早期の導入を検討する。待機児童対策の専門組織を時限的でも設置すべき。緊急的かつ時限的な組織の設置も必要と考える。

子育て支援ガイドの電子ブック化を提案する。

7月中にはハンドブックの電子ブック化を行い、区のホー

ムページからダウンロードできるようにする。専用サイトやソーシャルメディア等を利用した情報発信の方法を検討する。

●発達障がいについて

問 医療・保健・教育・福祉など相談機能の充実、コーディネート体制の現状と今後の取組みは。
答 西部子ども家庭支援センターでコーディネートの役割を担っている。「発達障害支援者ガイド」を作成し、相談窓口等の周知強化を図り、関係機関の連携強化に向けて検討する。

問 「ペアレント・トレーニング」の現状と今後の事業展開は。
答 2クルールのプログラムを実施し複数箇所での実施を検討。
問 療育の待機児童解消策は。
答 7月、10月に療育施設が開設計画。今後は児童の状況にあった療育施設の紹介に努める。

問 「発達障がい」理解のための一層の周知を。
答 一般区民向け講演会の開催や効果的な周知方法を検討する。
問 今後の区立幼稚園における特別支援教育の取組みは。
答 6月から幼児教育相談事業を実施、11月には、幼稚園就園相談委員会を設置。関係各課との連携により一層の充実を図る。

●**街路灯・公共施設のLED化について**
問 省エネ対策として、公共施設

●**低所得者対策について**
問 長期にわたり国民の所得が減り続けていることがデフレ不況の最大の要因。しかし安倍内閣は国民の所得を増やすどころ

設のLED化は。

問 200か所以上の廊下やトイレに設置している。4月に基準が制定され、今後は執務空間でもLED化を進めたい。
問 リース方式による街路灯のLED化で、電気料・修繕料・人件費などの経費削減を。
答 他自治体の取組みを参考に、省エネ対策に積極的に取り組む。



街路灯・公共施設のLED化は

●**あらゆる職員が意欲的に働ける環境について**

問 区行政は、正規職員・非常勤・再任用・パート・アルバイト・人材派遣とさまざまな身分や雇用関係の異なる勤務形態で働く人がいる。現場実態把握へのアンケート調査の実施で、職員が元気に意欲的に働ける環境作りを。
答 特に、出先職場の非常勤職員や臨時職員を中心に、アンケートの実施を含め、仕事や人間関係の問題についての把握と課題解決の方策を検討する。



日本共産党
渡辺 くみ子

か、さらなる雇用の破壊や社会保障大改悪を進めている。このような中で、低所得者とりわけ生活保護受給者は厳しい生活を強いられているが、受給者の生

活実態をどう認識しているのか。
答 生活保護受給者が厳しい状況にある事は十分認識している。

問 政府は生活保護の申請について、書類提出などを義務付けようとしているが、これは保護申請権を侵害するもの。今までもおり口頭での保護申請を受け付けること。また窓口に申請用紙を設置すべき。
答 口頭による申請受付は、従来どおり認める。窓口への申請用紙設置は、面接員が相談に応じる際に、今まで同様、必要に応じてお渡しする。

問 さらに政府は、生活保護申請者への扶養義務の強化を進めようとしているが、強制すべきではない。
答 扶養義務者への取扱いの考え方については従来と同様である。

問 安倍内閣は今年8月から2015年度の3年間で約10%の生活保護基準額の引下げを決定。これは国民生活の最低限度を引き下げるものであり大問題。保護基準引下げに反対の意思表示をすべき。
答 反対の意思を表明する考えはない。

問 生活保護制度の住宅扶助額は低く、実態に合っていない。区独自の家賃補助制度の創設を求める。
答 区独自の家賃補助を創設する考えはない。

問 区は2005年度に入浴券の支給枚数を60枚から30枚に削減した。復活を求める。
答 入浴代は生活扶助費に含まれており、保護費の中から支出すべきで、枚数を増やす予定はない。

問 子育て支援策として実施し

ていた入学祝品支給などの健全育成事業の復活を求める。
答 復活する考えはない。

問 生活保護基準引下げで、就学援助の認定基準が下がれば、援助の対象から外れる世帯が生まれる。区独自に就学援助の認定基準を引き上げるべき。
答 認定基準の引き上げについて、各区と協議・検討している。

問 国へ準要保護世帯に対する国庫補助の復活を求めるべき。
答 引き続き、全国都市教育長協議会を通じて国に要望する。

問 生活保護基準額の引下げで住民税非課税限度額が引き下げられ、国保料など様々な施策に影響する。区民生活を直視し、住民税非課税限度額の引下げを行わないよう国に求めよ。
答 今後の国の税制改正にかかわる議論を注視しながら判断する。

●**新庁舎建設に関する課題について**
問 区長は新庁舎整備について「借金はいらない」という従来の方針を一転し、公会堂建設費を50億円とし、そのうち35億円を起債するとした。「借金をしない」という方針の変更か。
答 公会堂建設事業は新庁舎建設事業とは別であり、新庁舎建設は「借金はいらない」という方針に変わりはない。

問 今回の計画は、新たに区民サービスの低下を招く恐れがあり無謀な計画。区長の見解を求める。
答 起債による各年度の財政負担は大きなものではなく、区民サービスの低下にはあたらない。

問 新庁舎に中央機能を確保した福祉事務所の設置を求める。
答 福祉総合窓口のあり方や、課組織の構成、現庁舎地周辺の

施設との全体的な構成など、現在検討中である。

●**造幣局跡地活用について**

問 跡地活用について、緑地帯を大きくとった防災公園を中心とし、また認可保育園や特養老人ホームなどの福祉施設と区営福祉住宅等の建設を検討すべき。
答 跡地の東側に防災公園を敷地の3分の1から2分の1の範囲内での配置を検討中。西側には、文化、交流機能等の市街地整備を行い、防災連携と、福祉等の機能の付加を検討している。区営住宅等は建設しない。



造幣局東京支局

●**1企業に偏った少額随意契約等による消耗品および備品購入の見直しを!**

問 特例、例外で主管課が処理をする1件30万円未満の少額随意契約による消耗品や備品の購入において、圧倒的な受注をしている会社が1社ある。業種や営業品目以外の購入も多岐にわたり税金の使い方として望ましくないと考えられる。見解を問う。
答 契約事務の簡素化で行なっているが、主管課が業種や営業種目の配慮を軽視し、安易な発注を行っているならば、経済性や効率性も配慮し改善が必要。より多くの会社に参加できるように広く見積書を徴取する。



自治みらい
藤本 きんじ

問 3件まで、または年間契約額の総額が5千万円を超えない範囲とする等、受注の上限に基準を設ける事を提案する。
答 工事請負には制限を設けているが、物品購入の場合、受注制限を設ける必要がないため、他区と同様に設けていない。

問 1社に偏っている受注金額や受注件数について見解を問う。
答 大型案件は競争入札による結果で問題はない。少額契約は改善の余地があり、より広く見積書を徴取するなど徹底する。

●**風俗求人誌の配布規制について**

問 風俗業専門求人情報誌の配布は未成年者への悪影響も心配され、区生活安全条例を改正し規制の対象にすべきと提案する。
答 配布行為の実態確認、苦情調査のほか、生活安全協議会等で区民の意見を聴き、条例改正の必要性の有無を判断したい。
問 この求人情報誌は、条例で

問 跡地活用については、区民参加で検討すべき。
答 今後、区民の参加を求め、街づくり計画の策定へと展開していきたい。

指定する迷惑行為防止重点地区内で配布している。警察署とも協力し取締りに当たってほしい。

答 配布行為の実態を確認し、警察に情報提供を行っていく。

問 大型トラックを広告媒体として風俗求人情報サイトへ誘導するアドトラックについても、区生活安全条例の対象とすべき。

答 区民の意見を踏まえ規制の必要性があるのかを判断したい。

●**公募入札制度による自動販売機設置提案のその後について**

問 自動販売機の公募入札制度は22年度から提案している。特に現在無償の職員互助会の管理する6台の自動販売機は事例より数百万円の落札額が明らかである。早急に公募入札制度に移行すべきと改めて提案する。

答 今後、互助会との協議を進め、原則、有償貸付への方針に転換している。その方針に沿って取り組む。

問 今後の自動販売機設置基準

豊島区政のさらなるスリム化を目指してⅣ



●**新庁舎整備について**

問 全体管理組合における区の議決権の割合が過半数をおさえていないことは大きな問題。区に悪意のある人物が過半数をおさえたらいどうするのか。

答 区の議決権は全体の約45%。過半数を超えていないが、普通議決及び特別議決において拒否権を有し、区に不都合な変更がなされることはない。

問 特定の企業の利益が図られないよう全体管理組合・非住宅管理組合の管理会社の決定プロセスは、その全てを公開すべき。

問 現庁舎跡地活用について
今までに議会に報告されて



●**現庁舎跡地活用について**
今までに議会に報告されて

答 管理会社については再開発組合が入札によって選定している。正式に決定した段階で決定プロセスも含め議会へ報告する。



や歳入における目標等の考えは。従来の行政財産の目的外使用許可物件を公募入札に切り替えるとともに、できるだけ多くの歳入を上げることが基本として配置していく。

問 新庁舎における自動販売機設置についての検討状況は。

答 公募入札により具体的な設置場所や台数について検討する。

●**防災対策基本条例について**
今後進めるべき防災対策と、実効性担保のための対策は。

答 地域防災力の向上、防災情報基盤整備等について取組みを強化していく。実効性担保のために、庁内横断的な検討体制の

●**防災対策基本条例について**
今後進めるべき防災対策と、実効性担保のための対策は。

答 地域防災力の向上、防災情報基盤整備等について取組みを強化していく。実効性担保のために、庁内横断的な検討体制の

問 区民サービスの向上につながる事務を採っていく。問題点については、国や関係機関に働きかけていく。

問 マイナンバー導入に伴う、区民サービス向上への影響は。

答 総合窓口や福祉総合相談フロアでの対応が中心となる。特に福祉総合相談では、対象者に適切なサービス等の情報を知らせる「攻めの行政」ができると考える。

●**マイナンバーの活用について**
マイナンバー法成立により、予算措置を含め、必要な準備は。

答 個人情報保護への体制整備、連動する情報システムの改修等が必要。場合によっては来年度予算から経費を計上する。

問 区における活用方法、方向性、課題は。

答 区民サービスの向上につながる事務を採っていく。問題点については、国や関係機関に働きかけていく。

●**マイナンバーの活用について**
マイナンバー法成立により、予算措置を含め、必要な準備は。

答 個人情報保護への体制整備、連動する情報システムの改修等が必要。場合によっては来年度予算から経費を計上する。

問 区における活用方法、方向性、課題は。

答 区民サービスの向上につながる事務を採っていく。問題点については、国や関係機関に働きかけていく。

●**マイナンバーの活用について**
マイナンバー法成立により、予算措置を含め、必要な準備は。

答 個人情報保護への体制整備、連動する情報システムの改修等が必要。場合によっては来年度予算から経費を計上する。

問 区における活用方法、方向性、課題は。

答 区民サービスの向上につながる事務を採っていく。問題点については、国や関係機関に働きかけていく。

地域の力を引き出し、感謝の人間関係を築く！



いる経緯と現状の整合性についてどのように考えているか。

答 基本的には22年に策定した新庁舎整備推進計画の内容と変わっていないが、新公会堂については賃貸ではなく区が投資して区分所有する方針とした。

問 公会堂は整備しなければならぬ施設ではない。投下資金の回収すら見込めない計画で新公会堂の必要性が認められないので、新たに借金をしてまで建

設することには反対。

答 「にぎわいの創出のシンボル」として、また文化発信の拠点として整備する必要がある。

問 区民の新たな負担が発生した場合、区としての責任の所在についての見解は。

答 新庁舎整備経費を賄えない事態の発生は、あつてはならない。全身全霊をかたむける。その結果責任は区民が判断するものと考える。

●**介護予防について**
介護予防事業の意義をどのように捉えているか。また、区



防災訓練の様子

●**介護予防について**
介護予防事業の意義をどのように捉えているか。また、区

問 介護予防事業の意義をどのように捉えているか。また、区

答 介護予防の意義は極めて大きい。対象者に対して問診票を送付し、その結果に応じ、様々な事業を実施している。

問 高齢者クラブ連合会が実施している体力測定は介護予防の観点から非常に意義深いと考えられているが、運営費の補助についてはどう考えているか。

答 体力測定は、有用で意義あるもの。補助については、運営主体の中で検討いただき、区の支援のあり方を検討していく。

問 専門家の活用については。

答 専門家の協力を得てプログラムを進めていくことは有効であり、今後も連携を図っていく。

問 介護事業における区民ひろばの活用方法、運営費の補助については。

答 7月から区民ひろば南大塚で体力測定結果を活用したプログラムを試行する。講師謝礼等の経費は、区が負担する。

●**食育について**
「豊かな人間性」と「健やかな心と体」を育成するための実践方法として、「弁当の日」を区でも実施してはいかがか。

答 各学校に対して「弁当の日」の実践の意義について積極的に情報を提供する。

問 「弁当の日」の講演会を区主催で実施してはいかがか。

答 関係機関との連携を図り、効果的な実施方法について検討。

●**食育について**
「豊かな人間性」と「健やかな心と体」を育成するための実践方法として、「弁当の日」を区でも実施してはいかがか。

答 各学校に対して「弁当の日」の実践の意義について積極的に情報を提供する。

問 「弁当の日」の講演会を区主催で実施してはいかがか。

答 関係機関との連携を図り、効果的な実施方法について検討。

●**食育について**
「豊かな人間性」と「健やかな心と体」を育成するための実践方法として、「弁当の日」を区でも実施してはいかがか。

答 各学校に対して「弁当の日」の実践の意義について積極的に情報を提供する。

問 「弁当の日」の講演会を区主催で実施してはいかがか。

答 関係機関との連携を図り、効果的な実施方法について検討。

●**憲法改悪に対する区長の認識について**
いま、憲法改悪が大きな問

いまこそ憲法を区政に生かそう



●**憲法改悪に対する区長の認識について**
いま、憲法改悪が大きな問

問 区長の認識は、自治体の長として、

●**キャリア教育について**
区の教育における「キャリア教育」の位置づけと内容は。

答 小学校から中学校までの9年間を見通して教育課程に位置づけ、小学校では「2分の1成人式」「人生の先輩から話を聞く会」など、中学校では職業調べや職場体験などを行っている。

問 「2分の1成人式」の区内における実施状況と全校での実施はどうか。

答 23校中17校で実施。教育課程の編成主体は学校だが、各校に優れた実践の情報を提供する。

問 「立志式」の意義と区としての導入については。

答 キャリア形成にとって有効な一つの手段であるが、導入は慎重に研究を進める。「ナナメ」の重要性は。

問 学習指導要領においても、子どものころから、地域社会の中で大人と交流し、体験を豊富に積み重ねることの必要性について説かれ、重要な課題。

問 ふるさと教育についてのこれからの展望は。

答 義務教育9年間を見通した「豊島ふるさと学習プログラム」として体系化し、ふるさとの学習に活用する。

問 ふるさと教育を行う上で、教える側への研修は。

答 趣旨やねらいを全教職員に徹底し、指導の充実を図る。

●**食育について**
「豊かな人間性」と「健やかな心と体」を育成するための実践方法として、「弁当の日」を区でも実施してはいかがか。

答 各学校に対して「弁当の日」の実践の意義について積極的に情報を提供する。

問 「弁当の日」の講演会を区主催で実施してはいかがか。

答 関係機関との連携を図り、効果的な実施方法について検討。

●**キャリア教育について**
区の教育における「キャリア教育」の位置づけと内容は。

答 小学校から中学校までの9年間を見通して教育課程に位置づけ、小学校では「2分の1成人式」「人生の先輩から話を聞く会」など、中学校では職業調べや職場体験などを行っている。

問 「2分の1成人式」の区内における実施状況と全校での実施はどうか。

答 23校中17校で実施。教育課程の編成主体は学校だが、各校に優れた実践の情報を提供する。

問 「立志式」の意義と区としての導入については。

答 キャリア形成にとって有効な一つの手段であるが、導入は慎重に研究を進める。「ナナメ」の重要性は。

問 学習指導要領においても、子どものころから、地域社会の中で大人と交流し、体験を豊富に積み重ねることの必要性について説かれ、重要な課題。

問 ふるさと教育についてのこれからの展望は。

答 義務教育9年間を見通した「豊島ふるさと学習プログラム」として体系化し、ふるさとの学習に活用する。

問 ふるさと教育を行う上で、教える側への研修は。

答 趣旨やねらいを全教職員に徹底し、指導の充実を図る。

●**食育について**
「豊かな人間性」と「健やかな心と体」を育成するための実践方法として、「弁当の日」を区でも実施してはいかがか。

答 各学校に対して「弁当の日」の実践の意義について積極的に情報を提供する。

問 「弁当の日」の講演会を区主催で実施してはいかがか。

答 関係機関との連携を図り、効果的な実施方法について検討。

●**キャリア教育について**
区の教育における「キャリア教育」の位置づけと内容は。

答 小学校から中学校までの9年間を見通して教育課程に位置づけ、小学校では「2分の1成人式」「人生の先輩から話を聞く会」など、中学校では職業調べや職場体験などを行っている。

問 「2分の1成人式」の区内における実施状況と全校での実施はどうか。

答 23校中17校で実施。教育課程の編成主体は学校だが、各校に優れた実践の情報を提供する。

問 「立志式」の意義と区としての導入については。

答 キャリア形成にとって有効な一つの手段であるが、導入は慎重に研究を進める。「ナナメ」の重要性は。

問 学習指導要領においても、子どものころから、地域社会の中で大人と交流し、体験を豊富に積み重ねることの必要性について説かれ、重要な課題。

問 ふるさと教育についてのこれからの展望は。

答 義務教育9年間を見通した「豊島ふるさと学習プログラム」として体系化し、ふるさとの学習に活用する。

問 ふるさと教育を行う上で、教える側への研修は。

答 趣旨やねらいを全教職員に徹底し、指導の充実を図る。

●**食育について**
「豊かな人間性」と「健やかな心と体」を育成するための実践方法として、「弁当の日」を区でも実施してはいかがか。

答 各学校に対して「弁当の日」の実践の意義について積極的に情報を提供する。

問 「弁当の日」の講演会を区主催で実施してはいかがか。

答 関係機関との連携を図り、効果的な実施方法について検討。

●**キャリア教育について**
区の教育における「キャリア教育」の位置づけと内容は。

答 小学校から中学校までの9年間を見通して教育課程に位置づけ、小学校では「2分の1成人式」「人生の先輩から話を聞く会」など、中学校では職業調べや職場体験などを行っている。

問 「2分の1成人式」の区内における実施状況と全校での実施はどうか。

答 23校中17校で実施。教育課程の編成主体は学校だが、各校に優れた実践の情報を提供する。

問 「立志式」の意義と区としての導入については。

答 キャリア形成にとって有効な一つの手段であるが、導入は慎重に研究を進める。「ナナメ」の重要性は。

問 学習指導要領においても、子どものころから、地域社会の中で大人と交流し、体験を豊富に積み重ねることの必要性について説かれ、重要な課題。

問 ふるさと教育についてのこれからの展望は。

答 義務教育9年間を見通した「豊島ふるさと学習プログラム」として体系化し、ふるさとの学習に活用する。

問 ふるさと教育を行う上で、教える側への研修は。

答 趣旨やねらいを全教職員に徹底し、指導の充実を図る。



保育園待機児童の早期解決を

憲法を遵守し、区政を運営しているのか。また、憲法改悪のたくらみに断固反対すべき。

答 憲法遵守の立場で区政を運営している。また、憲法改正手続の改正には反対の立場である。

問 憲法の理念を普及させるための区の具体策は。

答 毎年憲法週間中に、広報とともに記事掲載、パネル展を開催する等、周知を図っている。

問 憲法の成り立ち、役割について、学校教育にどう生かしているか。また、今後の取組みは。

答 学習指導要領に基づき小学校で10時間、中学校で18時間指導している。今後も充実を図る。

●保育園待機児童の早期解決策について

問 保育園の待機児童の増大が社会問題となっている。2008年度以降、23区のほとんどで認可保育園を増加させてきたが、本区は逆に1園減らし、今年4月に認可保育園に入れなかった児童は48人いた。待機児童に見合った認可保育園を新設せよ。

答 新たな認可保育所の設置より、既存保育所の受入枠を増やすほうが待機児童の解消に有効である。今後も区内均等に保育の受入枠を増やしていく。

問 都用地の東鴨母子アパート跡地を保育園用地として活用すべき。また、国や都に、未利用地の提供を求めるべき。

答 当該跡地の転用については未定、との都の回答である。また、保育所に適した広さの用地は区内になかった。

問 椎名町ひまわり保育園の改修に伴う仮園舎は建て替え、保育園としての活用を継続すべき。

答 臨時保育所を建設して活用できないか検討中。

問 高松第一保育園跡地については、必要な改修・改築をし、認可保育園として活用すべき。

答 当該跡地に認可保育所を設置することは考えていない。

問 スマート保育の設置基準等は、認可保育園と同様とすべき。

答 区の面積基準、施設基準は、一部を除き、認可保育所と同様である。人員配置は認証保育所と同様とし、保育料については、認証保育所に入所して保育料負担軽減補助を受けている場合より金額を低くしている。

問 認証保育所の保育料補助を

増額し、認可保育園との差額全額補助とすべき。

答 認証保育料の補助については、若干の拡充を検討していく。

問 保育士の増員と待遇改善を図るべき。

答 増員は考えていない。私立保育園の保育士については、国の事業を活用し待遇改善を図る。

問 兄弟姉妹で異なる保育園への入所について

答 転園申請については優先して転園できるようにしている。

問 無認可保育園の監視体制の強化を図るべき。

答 都の指導・監督に区も同行し、情報を都と共有している。

●南長崎地域の課題について

問 南長崎スポーツセンターの施設使用料は高すぎる。引き下げるべき。

答 現在の利用料金を変更する予定はない。今後の使用料については検討中である。

**豊島区の未来に
光ある施策のために**

自治みらい
永野 裕子

●子ども・子育て支援施策について

問 本区の「待機児童対策緊急プラン」の中心である2制度のうち、空き店舗等を活用したスマート保育に比べ、施設型保育ママの方が、圧倒的に区の負担が少なく機動的対応が可能で、より適格ではないか。

答 保護者へ多様な選択肢を用意することも大事。両者の設置はバランスよく進める。

問 需要に応えるため、保育事業への民間の多様な参入は必要しかし、一方で、公益事業の担い手のあり方やリスクを論点整

増額し、認可保育園との差額全額補助とすべき。

問 稚児に利用拡大すべき。

答 検討の末、本年7月より、対象者に区内在住児で、かつ、幼稚園で月10日以上預かり保育を受けている児童等を加えた。

問 本年5月の大阪市での母子餓死事件をきっかけに、DV被害者やひとり親世帯の生活困窮者の支援のあり方として、社会全体でセーフティネットを支える仕組みづくりを。

答 同様な事例を未然に防止する方策を関係機関と検討。専用電話相談や訪問相談の強化や、相談機関周知のための相談カードを、母子健康手帳と一緒に配布すること等を行っていく。

問 母子健康手帳の任意様式部分に、区のメールアドレスや電子ブック化が検討されている子育て情報誌と連携し、充実を図れないか。

答 他自治体の先進事例などを参考に検討する。

●防災施策について

問 東日本大震災でも、災害弱者への理解不足が原因のトラブルや、適切な支援が行われない事例が発生したと聞く。本区では、障害種別のサポート方法は、その配布先と活用方法は、障害者の団体や施設、町会長・自治会長、民生児童委員等に配布。区ホームページからもダウンロードできるようにした。なお、地域区民ひろばでの障害者サポート講座や地域防災訓練での活用を予定。

問 災害時に、聴覚障害者など情報収集に困難を伴う人に対し、今後の対策は。

答 いざという時に必要な支援や配慮を周囲に願う「ヘルプカード」を作成し、11月に

降に配布。区民にも周知を図る。

問 本区ではペットとの同行避難が原則だが、様々な課題がある。獣医師会等と協力し、同行避難訓練を実施しては。

答 モデル地区を策定し、合同防災訓練で同行避難訓練を実施。結果を検証し、受入れ態勢やルール整備を考える。また、獣医師会や愛護団体等にも訓練参加を呼び掛ける。

●給食後の歯みがきの取組み

問 西果鴨小では学校歯科医等の協力の下、給食後の歯みがきを24年2学期より全校一斉実施している。全校一斉実施にはハードルや困難もあると聞くが、同小は創意工夫で実施できた。他校でも検討を。



アレルギー対策は

問 様々なアレルギー疾患の患者が増加傾向にあり、対策が急務となっている。現在、区の行っているアレルギー対策は。

答 保健所等において、相談、講演会等の事業を実施している。の講習会を必修で受講している。

問 関連部署、医師会等との連携はどうか。また、救急体制は。

答 保健所等各部署の栄養士が意見交換等を行い、保健所、学校での個別事例について医療機関を紹介する等している。また、学校における実践的シミュレーション等危機管理を行っている。

問 アレルギー対策に関する条例等の制定、アレルギーに関する教育についてはどうか。

答 現在条例化は考えていない

問 様々なアレルギー疾患の患者が増加傾向にあり、対策が急務となっている。現在、区の行っているアレルギー対策は。

答 保健所等において、相談、講演会等の事業を実施している。の講習会を必修で受講している。

問 関連部署、医師会等との連携はどうか。また、救急体制は。

答 保健所等各部署の栄養士が意見交換等を行い、保健所、学校での個別事例について医療機関を紹介する等している。また、学校における実践的シミュレーション等危機管理を行っている。

問 アレルギー対策に関する条例等の制定、アレルギーに関する教育についてはどうか。

答 現在条例化は考えていない

**健康で安全・安心な
まちづくりを目指してⅦ**

みんな 無所属刷新の会
関谷 一葉

●アレルギー対策について

問 様々なアレルギー疾患の患者が増加傾向にあり、対策が急務となっている。現在、区の行っているアレルギー対策は。

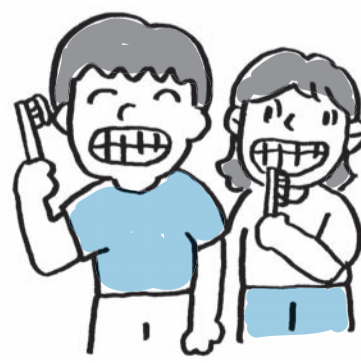
答 保健所等において、相談、講演会等の事業を実施している。の講習会を必修で受講している。

問 関連部署、医師会等との連携はどうか。また、救急体制は。

答 保健所等各部署の栄養士が意見交換等を行い、保健所、学校での個別事例について医療機関を紹介する等している。また、学校における実践的シミュレーション等危機管理を行っている。

問 アレルギー対策に関する条例等の制定、アレルギーに関する教育についてはどうか。

答 現在条例化は考えていない



給食後は歯みがきを

問 本区ではペットとの同行避難が原則だが、様々な課題がある。獣医師会等と協力し、同行避難訓練を実施しては。

答 モデル地区を策定し、合同防災訓練で同行避難訓練を実施。結果を検証し、受入れ態勢やルール整備を考える。また、獣医師会や愛護団体等にも訓練参加を呼び掛ける。

●給食後の歯みがきの取組み

問 西果鴨小では学校歯科医等の協力の下、給食後の歯みがきを24年2学期より全校一斉実施している。全校一斉実施にはハードルや困難もあると聞くが、同小は創意工夫で実施できた。他校でも検討を。

答 給食後の歯みがき効果が感染症発生を減少させる研究成果に注目し、他校に広める決意を固め、学校改革に際しては、衛生上の配慮も行い、使いやすい配置に転換。歯と口腔の健康に関する教育プログラムを策定し、全幼稚園、小・中学校で昼食後の歯みがき実施の方向で検討。

常任委員会Q&A

総務委員会

開会日 6月27日(木)・7月2日(火)
 案件 議案4件・陳情1件・報告2件等

●豊島区新庁舎の「全面禁煙」を求める陳情

問 区内の喫煙率は。
答 22年度のがん推進計画策定時に実施した区民の意識調査では、24・4%だった。
問 5月31日の世界禁煙デーにおける区の取組みは。
答 毎年、広報としまとホームページで啓発記事を掲載。
問 禁煙教育への取組みは。
答 小・中学生に対しては、がん対策の教材の中で喫煙による健康被害の恐ろしさを含めた教育を行っている。妊産婦に対しては、保健所で行っている健康相談や個別相談の中で、禁煙指導や禁煙パンフレット等の配付を実施している。
問 新庁舎は、全面禁煙か。
答 区のがん対策推進計画に即し、新庁舎は全面禁煙とする方針で進めている。
問 新庁舎の建物の中に入る店舗部分も禁煙か。
答 店舗は専有部分のため、規制の方針は持っていない。
問 区有施設の敷地内で分煙している施設は。
答 本庁舎、地域区民ひろばのうち9か所、生活産業プラザ、地域文化創造館、体育施設のうち7か所、福祉施設など。
●駒込第一保育園改築工事請負契約について

問 建替えにあたり、保護者からどのような声があったのか。
答 東日本大震災後の説明会で、耐震基準を満たしていないため改築する旨を説明。安全・安心が優先であり、急いで改築してほしいとの声があった。また、園の安全対策に一番関心を持たれている。

問 区内事業者取扱制度とは。
答 区の発注する工事契約について、区内に本店・支店または営業所があり、営業実態があるという届出を行った事業者を優先する制度。



総務委員会視察風景

区民厚生委員会

開会日 6月27日(木)・7月2日(火)
 案件 議案2件・陳情1件・報告8件

●豊島区立区民集会所条例(一部改正)

問 池袋第一区民集会所の休止を、他施設でカバーすることが可能か。休止に対する区民からの意見は。
答 池袋第二、第三区民集会所で対応可能。廃止の説明会で、戸惑いの声が少しあったが、4月以降、特段の意見は届いていない。

●豊島区地域区民ひろば条例(一部改正)

問 区民ひろば池袋廃止後の施設の活用方法は。解体するのであれば、地元で十分な説明を。
答 活用方法は未定である。
問 簡易な改修で早く開設する、より使い勝手の良いものにする、など十分説明したうえで簡易な改修を行うのか。
答 区民ひろば池袋運営協議会にも説明したが、早期の開設を求める声が多かった。利用者の納得を得たものである。
問 区民ひろばは、エレベーターが必要ではないか。
答 検討はされたが、エレベーター設置には再度構造計算が必要であり、その結果、設置できない可能性もある。今回は設置を見送り、開設を早めた。
問 地域区民ひろばが未整備な地区はどこか。施設活用のめどは立っているのか。
答 3地区あり、目白地区は目白児童館を、豊成地区は上池袋第一児童館を活用し、要地区は西部地域複合施設内に設置する。



区民厚生委員会視察風景

●婚姻歴のない母子家庭の母についても税法上の「寡婦」とみなし控除を適用し、窮状を救うため手を打つように求める陳情
問 難しい問題とは思いますが、前向きな検討ができないか。

答 税については税法の規定による。特に事実認定の部分が難しい。区独自の施策としては、このような家庭に対する支援について、課題としてはとらえる必要があると考えている。

都市整備委員会

開会日 6月28日(金)
 案件 議案2件・報告2件等

●豊島区立公園条例(一部改正)

問 豊島区にはがん対策推進条例や、がん対策推進計画もあるが、受動喫煙防止対策に関して連携はとっているか。
答 検討はされているが、がん対策推進条例では公共施設の禁煙・分煙を主としている。公園は閉鎖型ではないため、異なる部分もある。
問 喫煙場所の指定が可とされている公園の中には、可とすべきでない所もあるのでは。線引きについて、どのように考えているか。
答 公園の特色、喫煙の実態等を総合的に判断し、喫煙が適当でない所は指定を外していきたい。
●豊島区有通路の廃止について
問 払い下げる土地の価格はどのように判断するのか。また、借地料はどうするのか。
答 路線価を基準にし、さらに財産価格審議会です承を得た算定方式を用いて算定する。それと合わせて、借地料として使った分も含めた金額で払下げをする。
問 今回のように区有通路を廃止して払い下げる可能性がある路線は、現在区内にどれぐらいあるのか。また、過去にもあったのか。



都市整備委員会視察風景

子ども文教委員会

開会日 6月28日(金)・7月3日(水)
 案件 議案3件・報告6件等

●豊島区子ども・子育て会議案

例 会議の構成員は。
答 学識経験者、子育て事業者及び従事者、保護者など、計12名以内を想定している。
問 今後の全体的なスケジュールは。
答 法律の最終的な施行が27年度であることから、来年の9月ころまでに区から都に上げ、その後、国がまとめるものと理解している。
問 保育に関する地域のニーズをどのように捉えているのか。
答 保護者の考え方やライフスタイルに照らして、継続性と新しさを合わせた保育が求められていると認識している。

問 今後、同様の事例において、払い下げてほしいと声があがるまで、対応はしないのか。
答 区有通路の台帳を整備し、その存在を把握しつつある。公有地を使われている場合は所有者にその旨を知らせ、公共の用に供する必要がある場合は払下げを検討する。

問 子育て事業者及び従事者とは具体的に。
答 例えば、私立保育園に勤務している保育士や指導員を想定している。

●豊島区立子どもスキップ条例(一部改正)

子どもスキップ豊成及び子どもスキップ池袋の新設
問 子どもスキップは全部で何か所になるのか。
答 今回の2つの子どもスキップが開設すると20か所になる。
問 子どもスキップには、利用定員があるのか。
答 定員は特に設けていない。
●豊島区立保育所条例(一部改正)
巣鴨第一保育園分園の新設
問 分園設置により定員はどのくらい増えるのか。
答 37名増える。
問 申し込み期限は。
答 9月13日(金)である。
問 本園と分園の園児の割振りは。
答 本園では3歳児まで、分園では4歳児及び5歳児を保育する。
問 本園と分園との行き来はあるのか。
答 同じ園のため、行き来があるものと考えている。
問 本園にはあり、分園にはない設備は。
答 設備についての違いはないが、本園には土の園庭があり、分園には屋上の園庭がある。
問 災害時や緊急時の対応は。
答 職員の迅速な連絡体制をつくっていく。

特別委員会の活動状況

平成24年5月～平成25年5月

豊島副都心開発調査 特別委員会

- 【開会日】5月23日・6月14日
7月17日・9月13日・11月14日
1月15日・4月15日・5月15日
- 【付託事項】副都心としての開発等の諸問題に関する調査
- ◇木密地域不燃化10年プロジェクトについて
- ◇震災復興に関する条例について
- ◇現庁舎周辺地区まちづくりについて
- ◇都市計画マスタープランの改定について
- ◇東池袋まちづくりについて
- ◇南池袋二丁目A地区市街地再開発事業について
- ◇南池袋二・四丁目地区まちづくりについて
- ◇南池袋二丁目B・C地区まちづくりについて
- ◇池袋駅西口駅前街区まちづくりについて
- ◇国際興業バス「池07系統」の延伸について
- ◇新庁舎整備について
- ◇旅館・ホテルの緊急点検の結果について

行財政改革調査 特別委員会

- 【開会日】5月23日・6月6日
7月11日・9月12日・11月8日
1月9日・4月10日・5月10日
- 【付託事項】特別区の事務事業及び財政制度に関する調査
- ◇地方自治法の改正について
- ◇大都市地域特別区設置法案について

清掃・環境対策調査 特別委員会

- 【開会日】5月23日・6月7日
7月11日・9月11日・11月6日
1月10日・4月10日・5月10日
- 【付託事項】リサイクル及びごみ問題並びに公害・環境問題に関する調査
- ◇豊島清掃工場運営協議会について
- ◇平成23年度豊島区ごみ収集量・資源回収量について
- ◇豊島区リサイクル清掃審議会「中間のまとめ」について
- ◇豊島清掃工場排熱利用基礎調査について
- ◇豊島区役所環境配慮ガイドラインの改定について
- ◇平成24年秋の豊島区交通安全運動について
- ◇平成25年春の豊島区交通安全運動について
- ◇女川町の災害廃棄物の受入れ状況について
- ◇平成23年度清掃一部事務組合の決算概要について
- ◇宮城県女川町災害廃棄物の豊島清掃工場への搬入について
- ◇宮城県女川町災害廃棄物の豊島清掃工場受入れに伴う放射線量測定結果について
- ◇排ガス中のアスベスト測定結果について
- ◇平成25年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算(案)



宮城県女川町視察

防災・震災対策調査 特別委員会

- 【開会日】5月23日・6月6日
7月13日・9月12日・11月7日
12月21日・1月29日～30日・3月13日・4月12日・5月14日
- 【付託事項】防災拠点、避難路、避難場所等に関する調査
- ◇豊島区業務継続計画(BCP)について
- ◇防災・震災復興に関する条例の検討について
- ◇防災対策基本条例(仮称)の骨子について
- ◇平成24年度連隊災害対処訓練(陸上自衛隊)について
- ◇全国瞬時警報システム(J-ALERT)の全国一斉自動放送等試験の実施について
- ◇地域防災計画の改定について
- ◇平成24年度豊島区総合防災訓練について
- ◇京都府宇治市への職員派遣について
- ◇防災対策基本条例について
- ◇平成24年度豊島区総合防災訓練の実施結果について
- ◇防災対策基本条例に関するパブリックコメントについて
- ◇災害情報システムの検討状況(中間報告)

の概要について

- ◇豊島清掃工場の視察について
- ◇災害廃棄物受入実績について

- (中間のまとめ)について
- ◇防災対策基本条例案に関するパブリックコメントについて
- ◇豊島区防災会議の委員の拡充について
- ◇新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行について
- ◇「女性の視点による防災・復興対策検討委員会」検討結果報告について
- ◇秋田県能代市との防災協定の締結について
- ◇災害情報システムの検討状況について
- ◇東京都による避難場所等の見直しについて(報告)
- ◇新潟県長岡市及び柏崎市の視察について
- ◇公園等の空間放射線量の詳細測定結果について(中間報告)
- ◇平成24年度帰宅困難者対策訓練の実施について(素案)
- ◇放射性物質対策について(報告)
- ◇平成24年度豊島区帰宅困難者対策訓練について
- ◇総務省消防庁実証実験について
- ◇平成24年度豊島区帰宅困難者対策訓練の実施結果について
- ◇総務省消防庁実証実験の実施結果について



長岡市危機管理防災本部視察

公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会

- 【開会日】5月23日・6月7日
7月12日・9月11日・11月6日
12月21日・1月22日・4月11日
5月14日
- 【付託事項】学校跡地、公共施設及び公共用地のあり方に関する調査
- ◇武蔵野市立武蔵野プレイスの視察について
- ◇未来戦略プラン2013における公共施設の再構築・区有財産の活用について
- ◇南長崎中央公園整備について
- ◇長崎中学校跡地民間事業施設用地について
- ◇特養等整備法人選定の進捗状況と今後のスケジュールについて
- ◇(仮称)西部地域複合施設実設計進捗状況について
- ◇区有施設が原因で設置した共同受信施設の撤去について
- ◇千川小学校跡地及び旧中央図書館跡地特養等整備に関する施設配置(案)について
- ◇駒込第一保育園改築工事について



駒込第一保育園視察

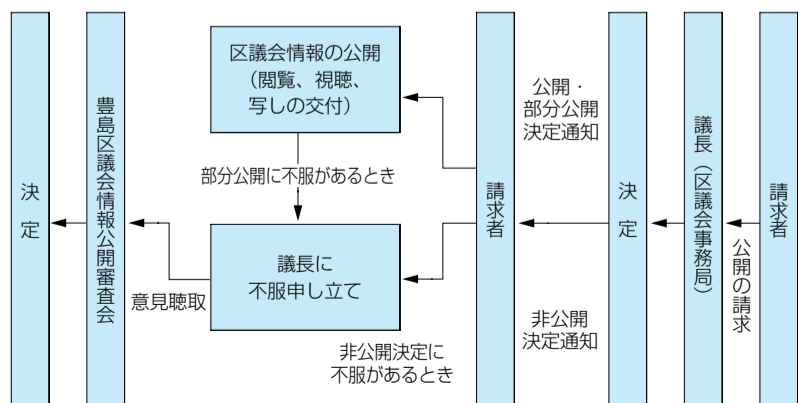
住所等変更のお知らせ

中田 兵衛議員
新住所
池袋2-61-8-902
新電話番号
☎(6312) 03228

豊島区議会 情報公開制度について

請求受理	決定内容			公開方法	
	公開	部分公開	非公開	閲覧	写しの交付
14	6	5	4	1	3,273枚

*請求受理件数と決定内容の合計件数が異なるのは、一つの受理で複数の請求があり、議会情報ごとに決定内容が相違したため。



情報公開審査会委員

- 定数10名以内
◎会長◎副会長
- ◎吉村 辰明 (自民党豊島区議団)
 - ◎島村 高彦 (公 明 党)
 - ◎西山 陽介 (公 明 党)
 - ◎関谷 二葉 (みんな無所属刷新の会)
 - ◎磯 一昭 (自民党豊島区議団)
 - ◎森 とおる (日本共産党)
 - ◎永野 裕子 (自治みらい)
 - ◎渡辺くみ子 (日本共産党)
 - ◎山口 菊子 (自治みらい)